

平成30年度 講習ご案内

建設業

持っていますか！ 建設作業の資格

技能講習などを受講し、安全作業に必要な
知識と資格を身につけましょう！



建設業労働災害防止協会新潟県支部

(新潟労働局長登録教習機関)

<http://www.kensaibou-niigata.jp/>

平成30年度 技能講習・安全衛生教育日程表

凡例：●印はCPDS認定講習です。

建設業労働災害防止協会 新潟県支部

受講申込み先	講習・教育名	月別開催日・開催地											
		H30年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31年 1月	2月	3月
分会受付	●足場の組立て等 作業主任者	十日町 5～6			糸魚川 10～11 長岡 19～20			高田 23～24		新潟 6～7			
	●型枠支保工の組立て等 作業主任者	六日町 3～4											
	●地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者		三条 22～24 小出 29～31 佐渡 5/30～6/1	津川 4～6 高田 12～14 長岡 27～29									
	安衛生教育 職長・安全衛生責任者教育 その他「丸のご等取扱い従事者教育」 (申込みは、予め分会に問い合わせ下さい)	六日町 8～9 佐渡 29			三条 19～20								十日町 7～8
作業主任者技能講習	●足場の組立て等 作業主任者			新潟 26～27			新潟 18～19				上越 30～31 川口 24～25		新潟 19～20
	●型枠支保工の組立て等 作業主任者		新潟 16～17	上越 4～5							新潟 17～18	上越 13～14 川口 27～28	
	●地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者								新潟 12～14		上越 22～24	新潟 12～14	川口 4～6
	●建築物等の鉄骨の組立て等 作業主任者				新潟 23～24						上越 10～11 新潟 1/31～2/1		川口 12～13
	木造建築物の組立て等 作業主任者							新潟 10～11				上越 5～6	川口 18～19
	●コンクリート造の工作物の解体等 作業主任者							新潟 12～13				新潟 5～6	
	●すい道等の掘削・覆工 作業主任者							(未定)					
運転技能講習	玉掛 技能講習	上越 2～5	上越 28～31 川口 21～24		川口 9～12 海老ヶ瀬 17～20	上越 6～9	海老ヶ瀬 25～28	上越 15～18 川口 1～4		海老ヶ瀬 10～13		海老ヶ瀬 25～28	
	小型移動式クレーン 運転技能講習		上越 14～17 南魚沼 7～10	川口 18～21 海老ヶ瀬 11～14	上越 2～5	川口 20～23 亀田 6～9	上越 10～13	川口 22～25	上越 5～8 海老ヶ瀬 26～29				海老ヶ瀬 11～14
	車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習	海老ヶ瀬 9～11	上越 7～9 川口 14～16			上越 20～22	川口 3～5		上越 12～14 川口 5～7 海老ヶ瀬 19～21				上越 11～13
	平成30年度は全科目受講者を対象とした講習の計画はありません												
	車両系建設機械（基礎工用） 運転技能講習												
	不整地運搬車 運転技能講習	上越 16～18		川口 11～13				川口 11～13	上越 2～4 海老ヶ瀬 10/31～11/2				
安全衛生教育等	高所作業車 運転技能講習	海老ヶ瀬 16～18	上越 21～23	川口 4～6	上越 17～19 川口 23～25 海老ヶ瀬 9～11	上越 3～5 川口 25～27 海老ヶ瀬 3～5		上越 26～28 川口 12～14 海老ヶ瀬 5～7				海老ヶ瀬 18～20	上越 25～27
	●現場管理者統括管理講習	川口 13			上越 24						新潟 21		上越 18
	●安全管理者選任時研修	新潟 12～13											
	●職長・安全衛生責任者教育	新潟 24～25	川口 17～18	上越 26～27	新潟 4～5	長岡 7～8 新潟 28～29 新潟 30	上越 26～27	新潟 16～17	川口 20～21		新潟 15～16	上越 20～21 川口 14～15	新潟 25～26
	●職長・安全衛生責任者能力向上教育（再教育）		新潟 18	川口 8							新潟 18		川口 8
	●総合工事業者のためのリスクアセスメント研修												
	建設業新規雇入れ時教育	上越 12 川口 9 新潟 6											
	●施工管理者等のための足場点検実務者研修	川口 17		上越 19 新潟 25				新潟 21	川口 19		新潟 4		上越 7
	●足場の組立て等作業主任者 能力向上教育											新潟 8	
	●丸のご等取扱い作業従事者教育				川口 5							新潟 9	川口 22
●斜面の点検者に対する安全教育	川口 24										新潟 23		
●建設業等における熱中症予防指導員研修			川口 15 新潟 8										
建設業における振動工具(チェーンソー以外)取扱い作業従事者教育										新潟 6			
刈払機取扱い作業従事者教育			川口 25		川口 28								
自由研削用と石取替・試運転(グラインダ等)特別教育				川口 3							上越 17	川口 20	新潟 7
特別教育	足場の組立て等 特別教育(6時間)	上越 23 川口 19 新潟 27		新潟 28	南魚沼 31	上越 1	新潟 7	川口 30	新潟 16			上越 26	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業 特別教育								新潟 8				
	ローラー運転 特別教育	新潟 19～20		上越 21～22									
	石綿取扱い作業従事者 特別教育	川口 27											
	ロープ高所作業 特別教育		川口 28			新潟 1					新潟 11		
小型車両系建設機械運転 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 特別教育	上越 26～27	新潟 7～8		新潟 2～3									

受講者が少数の場合、中止することもありますのでご了承願います。

玉掛け技能講習

新潟労働局長登録第 92 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
全科目	下記の資格の無い方	3 日	22,800 円
イ	1. 移動式クレーン運転士・クレーン運転士・デリック運転士・揚荷装置運転士免許所持者 2. 小型移動式クレーン・床上操作式クレーン運転技能講習修了者		20,800 円

小型移動式クレーン

新潟労働局長登録第 71 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
全科目	下記の資格の無い方	3 日	44,200 円
イ	1. クレーン運転士・デリック運転士・揚荷装置運転士免許所持者		38,700 円
	2. 玉掛け技能講習・床上操作式クレーン運転技能講習修了者		
ロ	1. 車両系建設機械 (基礎工事用) 運転技能講習修了者		
	2. 建設機械施工技術検定に合格した者 (厚生労働大臣が定めるもの)		

車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習

新潟労働局長登録第 34 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
全科目	下記の資格の無い方	6 日	99,800 円
イ	1. 大型特殊自動車運転免許所持者、不整地運搬車運転技能講習修了者	2 日	40,500 円
	2. 普通・中型・大型自動車運転免許所持者で小型車両系建設機械運転の特別教育修了後、小型車両系建設機械の運転経験 3 月以上のもの		

不整地運搬車運転技能講習

新潟労働局長登録第 70 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
	1. 大型特殊自動車運転免許所持者 2. 車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習修了者 3. 建設機械施工技術検定に合格した者 (厚生労働大臣が定めるもの) 4. 普通・中型・大型自動車免許所持者で小型車両系又は 1t 未満の不整地運搬車の特別教育修了後、小型車両系建設機械の運転経験又 1t 未満の不整地運搬車の運転に 3 月以上のもの	2 日	39,500 円

高所作業車運転技能講習

新潟労働局長登録第 72 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
イ	1. 大型特殊、普通・中型・大型自動車運転免許所持者	2 日	41,000 円
	2. ショベルローダー等、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械運転技能講習修了者		
ロ	1. 移動式クレーン運転士免許所持者、小型移動式クレーン運転技能講習修了者		39,500 円

車両系建設機械 (解体用) 運転技能講習

新潟労働局長登録第 75 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
	1. 車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習修了者	1 日	21,600 円
	2. 建設機械施工技術検定に合格した者 (厚生労働大臣が定めるもの)		

特別教育・安全衛生教育等

講習名	日数	講習料金	
		会員	非会員
現場管理者統括管理講習	1 日	11,200 円	12,950 円
安全管理者選任時研修	2 日	14,400 円	16,460 円
職長・安全衛生責任者教育	2 日	16,800 円	18,860 円
職長・安全衛生責任者能力向上教育 (再教育)	1 日	9,300 円	9,980 円
建設業新規雇入れ時教育	1 日	6,800 円	8,600 円
施工管理者等のための足場点検実務者研修	0.5 日	9,600 円	11,140 円
足場の組立て等作業主任者能力向上教育	1 日	11,000 円	12,540 円
丸のこ等取扱い作業従事者教育	0.5 日	7,230 円	8,350 円
斜面の点検者に対する安全教育	0.5 日	7,500 円	8,500 円
建設業における熱中症予防指導員研修	0.5 日	6,300 円	8,150 円
建設業における振動工具 (チェーンソー以外) 取扱い作業従事者教育	0.5 日	8,100 円	9,950 円
自由研削用と石特別教育	1 日	10,000 円	10,770 円
足場の組立て等特別教育	1 日	8,900 円	9,800 円
酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	1 日	9,900 円	10,930 円
締固め機械 (ローラー) 運転特別教育	2 日	13,000 円	14,340 円
石綿取扱い作業従事者特別教育	0.5 日	9,200 円	9,850 円
ロープ高所作業特別教育	1 日	12,490 円	13,340 円
小型車両系建設機械 (整地等) 運転特別教育	2 日	14,000 円	15,000 円

足場の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 24 号
受講料（消費税、テキスト代）15,900 円

受講資格

- 21 歳以上であって、足場の組立て、解体又は変更に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者
- 大学、高専、高校において土木、建築又は造船に関する学科を卒業し、その後 2 年以上足場の組立て等の作業経験を有する者
- その他厚生労働大臣が定める者
建築等の職業訓練を修了し、その後 2 年以上足場の組立て等の作業経験のある者（足場の組立て等作業主任者技能講習規程第 1 条の資格を有する者）

一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 101 号
受講料（消費税、テキスト代）22,900 円

受講資格

- 21 歳以上であって、地山の掘削作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け取りはずしに関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者
- 大学、高専、高校において土木、建築又は農業土木に関する学科を卒業し、その後 2 年以上地山の掘削又は土止め支保工等の作業経験を有する者
- その他厚生労働大臣が定める者
土木・建築等の職業訓練を修了し、その後 2 年以上地山の掘削又は土止め支保工等の作業経験のある者（地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習規程第 1 条の資格を有する者）

一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。

木造建築物の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 55 号
受講料（消費税、テキスト代）15,800 円

受講資格

- 木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業（次号において「構造部材の組立て等の作業」という。）に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者
- 大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上構造部材の組立て等の作業経験を有する者
- その他厚生労働大臣が定める者
建築等の職業訓練を修了し、その後 2 年以上構造部材の組立て等の作業経験のある者（木造建築物の組立て等作業主任者技能講習規程第 1 条の資格を有する者）

一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。

建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 78 号
受講料（消費税、テキスト代）16,100 円

受講資格

- 建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるものの組立て、解体又は変更の作業（次号において「建築物等の鉄骨の組立て等の作業」という。）に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者
- 大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上建築物等の鉄骨の組立て等の作業経験を有する者
- その他厚生労働大臣が定める者
建築等の職業訓練を修了し、その後 2 年以上建築物等の鉄骨の組立て等の作業経験のある者（建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習規程第 1 条の資格を有する者）

一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。

型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 1 号
受講料（消費税、テキスト代）16,200 円

受講資格

- 21 歳以上であって、型枠支保工の組立て又は解体に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者
- 大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上型枠支保工の組立て又は解体の作業経験を有する者
- その他厚生労働大臣が定める者
建築等の職業訓練を修了し、その後 2 年以上型枠支保工の組立て又は解体の作業経験のある者（型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習規程第 1 条の資格を有する者）

一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。

コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 57 号
受講料（消費税、テキスト代）17,700 円

受講資格

- コンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業（次号において「工作物の解体等の作業」という。）に 3 年以上従事した経験を有する者
- 大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上工作物の解体等の作業経験を有する者
- その他厚生労働大臣が定める者
建築等の職業訓練を修了し、その後 2 年以上コンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業経験のある者（コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習規程第 1 条の資格を有する者）

一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。

平成30年度 建設機械運転技能講習の受付日・講習日

建設業労働災害防止協会 新潟県支部

技能講習名	開催地区		講習日		学科講習会場	申込先	
	地区	回数	学 科	実 技			
玉 掛 け 技能講習	上越地区	第1回	4月2日～3日	4月4日又は5日	上越教育講習会場	上越駐在室	
		第2回	5月28日～29日	5月30日又は31日			
		第3回	8月6日～7日	8月8日又は9日			
		第4回	10月15日～16日	10月17日又は18日			
	中越地区	第1回	5月21日～22日	5月23日・24日・25日の1日		中越教育講習会場 (ホテルサンローラ 研修棟)	中越駐在室
		第2回	7月9日～10日	7月11日又は12日			
		第3回	10月1日～2日	10月3日又は4日			
	新潟地区	第1回	7月17日～18日	7月19日又は20日		海老ヶ瀬会場	新潟県支部
		第2回	9月25日～26日	9月27日又は28日			
		第3回	12月10日～11日	12月12日又は13日			
		第4回	H31年2月25日～26日	H31年2月27日又は28日			
	小型移動式クレーン 運転技能講習	上越地区	第1回	5月14日～15日	5月16日又は17日	上越教育講習会場	上越駐在室
第2回			7月2日～3日	7月4日又は5日			
第3回			9月10日～11日	9月12日又は13日			
第4回			11月5日～6日	11月7日又は8日			
中越地区		第1回	5月7日～8日	5月9日又は10日		魚沼サンティックスクール 中越教育講習会場 (ホテルサンローラ 研修棟)	中越駐在室
		第2回	6月18日～19日	6月20日又は21日			
		第3回	8月20日～21日	8月22日又は23日			
		第4回	10月22日～23日	10月24日又は25日			
新潟地区		第1回	6月11日～12日	6月13日又は14日		海老ヶ瀬会場 亀田会場 海老ヶ瀬会場	新潟県支部
		第2回	8月6日～7日	8月8日又は9日			
		第3回	11月26日～27日	11月28日又は29日			
		第4回	H31年3月11日～12日	H31年3月13日又は14日			
車両系建設機械 (整地・運搬積み込み用 及び掘削用) 運転技能講習	上越地区	第1回	5月7日	5月8日又は9日	上越教育講習会場	上越駐在室	
		第2回	8月20日	8月21日又は22日			
		第3回	11月12日	11月13日又は14日			
		第4回	H31年3月11日	H31年3月12日又は13日			
	平成30年度は全科目 受講者を対象とした講習 の計画はありません	中越地区	第1回	5月14日	5月15日又は16日	中越教育講習会場 (ホテルサンローラ 研修棟)	中越駐在室
			第2回	9月3日	9月4日又は5日		
			第3回	11月5日	11月6日又は7日		
	新潟地区	第1回	4月9日	4月10日又は11日	海老ヶ瀬会場	新潟県支部	
第2回		11月19日	11月20日又は21日				
車両系建設機械 (基礎工専用) 運転技能講習	平成30年度の計画はありません						
不整地運搬車 運転技能講習	上越地区	第1回	4月16日	4月17日又は18日	上越教育講習会場	上越駐在室	
		第2回	10月2日	10月3日又は4日			
	中越地区	第1回	6月11日	6月12日又は13日	中越教育講習会場 (ホテルサンローラ 研修棟)	中越駐在室	
		第2回	9月11日	9月12日又は13日			
	新潟地区	第1回	10月31日	11月1日又は2日	海老ヶ瀬会場	新潟県支部	
	高所作業車 運転技能講習	上越地区	第1回	5月21日	5月22日又は23日	上越教育講習会場	上越駐在室
第2回			7月17日	7月18日又は19日			
第3回			9月3日	9月4日又は5日			
第4回			11月26日	11月27日又は28日			
第5回			H31年3月25日	H31年3月26日又は27日			
中越地区		第1回	6月4日	6月5日又は6日	中越教育講習会場 (ホテルサンローラ 研修棟)	中越駐在室	
		第2回	7月23日	7月24日又は25日			
		第3回	9月25日	9月26日又は27日			
		第4回	11月12日	11月13日又は14日			
新潟地区		第1回	4月16日	4月17日又は18日	海老ヶ瀬会場	新潟県支部	
		第2回	7月9日	7月10日又は11日			
		第3回	9月3日	9月4日又は5日			
		第4回	11月5日	11月6日又は7日			
		第5回	H31年2月18日	H31年2月19日又は20日			
車両系建設機械 (解体用)運転技能講習		新潟地区		10月24日又は25日	10月24日又は25日	新崎会場	新潟県支部

※実技は支部が指定する1日のみとなります。
 ※申し込みは随時となりますが、定員になり次第締め切らせて頂きます。
 ※受講者が少数の場合、中止することもありますのでご了承願います。

受講のすすめ

建設産業は、一つの場所に多くの会社が一体となって建設物を造る労働集約型の産業であり、かつ日々の作業状況、作業環境等が変化するため、けがや事故等の危険性が高い産業といわれています。

建設業における災害を防止するためには、資格の取得や安全衛生教育の実施は極めて重要です。

建災防新潟県支部では、専門的知識や経験豊かな講師が建設機械の運転技能講習や各種作業主任者技能講習、特別教育のほか、職長・安全衛生責任者教育などの各種安全衛生教育を行っており、これまで延べ30万人を超える方々に修了証を交付しています。

●分会事務所

分会名	(局番) 電話番号	(局番) FAX 番号	分会名	(局番) 電話番号	(局番) FAX 番号
新潟	(025) 285-7133	(025) 285-7134	村上	(0254) 53-3395	(0254) 53-1519
西蒲	(0256) 72-3069	(0256) 73-2476	新津	(0250) 23-0111	(0250) 23-0114
長岡	(0258) 32-0616	(0258) 36-8687	白根	(025) 372-2151	(025) 372-1114
与板	(0258) 72-2640	(0258) 72-4455	津川	(0254) 92-2513	(0254) 92-3764
高田	(025) 524-3122	(025) 522-3827	小出	(025) 793-2320	(025) 793-2321
三条	(0256) 32-3875	(0256) 35-6346	六日町	(025) 772-3268	(025) 772-7089
燕・弥彦	(0256) 98-3131	(0256) 98-2680	十日町	(025) 757-4388	(025) 752-3176
柏崎	(0257) 23-5260	(0257) 22-5895	糸魚川	(025) 552-1210	(025) 552-8131
新発田	(0254) 23-1181	(0254) 22-1310	佐渡	(0259) 67-7501	(0259) 67-7503

申込方法

- 技能講習日程表で受講する講習を確認してお申込み下さい。
申込書（コピー可）は受講者本人が誤字・あて字等ないよう記入して下さい。
受講申込書はホームページからもダウンロードできます。
- 本人確認書類（自動車免許証等）のコピーを添付して下さい。
- 申込書に写真（縦3cm×2.5cm、脱帽、無背景）を添付して下さい。
- 「受講料振込受領書」のコピーを添えて申込先へ申込み下さい。
- 講習科目の一部免除を希望する方は、免除事項を証明する免許証・修了証のコピーを添付して下さい。

申込締切り

- 申込みは先着順の受付とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

キャンセル

- 納付された受講料は、原則としてお返しいたしません。

建設労働者 確保育成助成金

- 中小建設業者に対しては建設労働者確保育成助成金が受けられます。
詳細は、新潟労働局職業対策課助成金センター（TEL 025-278-7181）へお問合せ下さい。
（請求は、講習終了日より2か月以内の申請）

●問合せ先

建設業労働災害防止協会新潟県支部	〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5（新潟県建設会館2階）	TEL 025-285-7141 FAX 025-285-7144
同支部 中越駐在室	〒949-7503 長岡市川口中山2515-4（ホテルサンローラ研修棟内）	TEL 0258-89-4711 FAX 0258-89-4722
同支部 上越駐在室	〒942-0035 上越市上中原4359-1	TEL 025-545-5778 FAX 025-545-6484